

## 農林部の土木一式工事における総合評価の受注高評価の見直し(不調・不落対策)

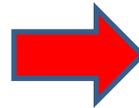
### 改正内容

土木一式工事における不調・不落対策の緊急措置として令和3年2月1日より総合評価の年間受注高を見直しを行ったが、農林部の評価基準について、以下のとおり変更する。

#### ○現行

農林部が発注した総合評価落札方式で当該年度の受注件数による評価

評価内容	評価基準
公告日の属する年度の4月1日から公告日までに受注した農林部所管の土木一式工事(施工能力3型を除く総合評価落札方式に限る)の受注件数。	0件
	1件
	2件以上



#### ○見直し後

農林部が発注した総合評価落札方式で当該年度の受注件数による評価

評価内容	評価基準
公告日の属する年度の4月1日から公告日までに受注した農林部所管の土木一式工事(施工能力3型を除く総合評価落札方式に限る)の受注件数。	0~3件
	4~6件
	7件以上

令和3年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用

※一定の効果が得られるまでの時限的な措置として運用